昨年、アメリカ・オレゴン州在住のブリタニー・メイナードさん（２９歳）が末期の脳腫瘍と診断された後、自らの尊厳死を宣言した映像をネット上に公開した事で話題になった。オランダ、アメリカ、ベルギー、スイスなどの国々ではすでに尊厳死・安楽死が合法化されている中、日本の法律では未だに規制されていないのが現状だ。

№

賛否両論に分かれるこのテーマは患者一人一人に全く違ったケースが想定されるため、非常に複雑な問題だ。「死ぬ権利」を患者に与える行為を宗教的な観点から見れば、自殺あるいは他殺とさほど変わらず罪となるのではないかという意見がある。また、植物人間の延命治療や介護などは非常に金銭的・精神的負担がかかるため、合法化されることにより患者の自己主張があまり重視されなくなってしまうのではないかという声もあがっている。さらに安楽死という選択を患者に与える事で、そうするようプレッシャーを感じる患者が出てきてしまうという恐れもある。

私自身は尊厳死・安楽死を日本やカナダで合法化すべきだと考えている。もしもこの先自分が何らかの事故に遭い、植物状態になってしまった場合、私は安楽死という選択肢があってほしいと願うからだ。もちろん家族に負担をかけたくないと言う理由もあるが、回復する可能性がゼロに近い場合、自分が楽になりたいと思うからだ。この「楽になりたい」という考え方は自殺行為をする人々のきっかけと非常によく似ている。そのため、安楽死を認める事は自殺行為を認めるのと同等だという反対意見が出てもおかしくはない。安楽死・尊厳死を規制する事には賛成だが、患者がそれに適応できる条件を明確にし、一人一人の状況を慎重に分析する必要があると感じる。

